

V. 学修の成果に係る評価及び卒業及び修了の認定に当たっての基準

1. 単位認定(履修要綱)

- 1) 授業科目の単位は、授業時数の3分の2以上出席履修し、かつ試験に合格したときに認定される。
試験は必ずしも筆記試験によらないで、演習成績、学修態度、報告書などをもってその全部又は一部に代えることができる。
- 2) 授業科目の単位は、45時間の学修をもって1単位とする。ただし、この学修時間には教室外における自学自習も含めて計算する。その割合は授業形式によって異なり次のように定められている。したがって残余の時間は自宅、図書館等における自主学習にあてねばならない。
 - ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - ② 実験・実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲内で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - ③ 芸術等の分野における個人指導による実技の単位については、別に定めるところによる。

2. 成績評価(履修要綱)

- 1) 各授業科目の毎学期末成績は、100点法によって評価し60点以上を合格、59点以下を不合格とする。
 - ① 学生に通知する成績は100点法で示される。
 - ② 学外に発行する成績証明書については、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可とし、59点以下は記載しない。
- 2) 学修の成果を示す指標として、学期末に送付する成績通知書に「当期GPA」「年間GPA」「累積GPA」を記載する。

- ① 成績評価を右の表に基づきGP(グレード・ポイント)に変換し、GPに当該科目の単位数を乗じて、その合計を総履修単位数で除した値をGPAとする。
- ② GPAに算入する科目は卒業に必要な単位とする。
- ③ GPAの算出方法は下記のとおりとする。

評価	得点	GP
優	90~100	4
	80~89	3
良	70~79	2
可	60~69	1
不認定/再試	0~59	0
追試/保留/取消/ 通年科目の途中評価	対象外	

$$\text{当期GPA} = \frac{\{(\text{当該学期のGPA算入科目のうち履修登録した科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数})\} \text{の合計}}{\text{当該学期のGPA算入科目のうち履修登録した科目の総単位数}}$$

$$\text{年間GPA} = \frac{\{(\text{当該年度のGPA算入科目のうち履修登録した科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数})\} \text{の合計}}{\text{当該年度のGPA算入科目のうち履修登録した科目の総単位数}}$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\{(\text{当該学期までのGPA算入科目のうち履修登録した科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数})\} \text{の合計}}{\text{当該学期までのGPA算入科目のうち履修登録した科目の総単位数}}$$

3. 修了の認定に当たっての基準

1) 研究科

研究科	専攻	課程	修業年限(年)	必要修得単位数(単位以上)	科目区分ごとの修得単位数(単位以上)		修得可能な学位及び専攻分野の名称	備考
					必修	選択		
薬学研究科	薬学専攻	博士課程	4	34	16	18	博士(薬学)	博士前期課程及び修士課程は、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。 博士後期課程、4年生博士課程は、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
人間生活学研究科	食物学専攻	博士前期	2	30	14	16	修士(食物学)	
	生活環境情報学専攻	博士前期	2	30	8	22	修士(生活環境情報学)	
	児童学専攻	博士前期	2	30	8	22	修士(児童学)	
	心理学専攻	博士前期	2	34	24	10	修士(心理学)	
看護学研究科	看護学専攻	博士前期	2	32	6	26	修士(看護学)	
		博士後期	3	18	12	6	博士(看護学)	
総合政策学研究科	総合政策学専攻	修士	2	30	10	20	修士(総合政策学)	
文学研究科	地域文化専攻	博士前期	2	32	0	32	修士(文学)	
		博士後期	3	8	8	0	博士(文学)	
工学研究科	システム制御工学専攻	博士前期	2	30	12	18	修士(工学)	
		博士後期	3	8	0	8	博士(工学)	
	ナノ物質工学専攻	博士前期	2	30	16	14	修士(工学)	
		博士後期	3	8	8	0	博士(工学)	

2) 専攻科

専攻科	修業 年限 (年)	必要修得 単位数 (単位以上)	科目区分ごとの 修得単位数 (単位以上)		
			必修	選択	
音楽専攻科	器楽専攻	1	30	12	18
	声楽専攻	1	30	26	4
人間生活学 専攻科	人間生活学専攻	1	30	6	24
	児童学専攻	1	30	10	20
助産学専攻科	1	33	33	0	

4. 卒業の認定に当たっての基準

1) 大学

学部	学科	修業 年限 (年)	必要修得 単位数 (単位以上)	科目区分ごとの修得単位数				修得可能な学位 及び専攻分野の名称
				一般総合科目 (単位以上)		専門教科科目 (単位以上)		
				必修	選択	必修	選択	
人間生活学部	人間生活学科	4	124	14	12	22	76	学士(人間生活学)
	食物栄養学科	4	124	14	12	30	68	学士(食物栄養学)
	児童学科	4	124	14	12	6	92	学士(児童学)
	メディアデザイン学科	4	124	14	12	8	90	学士(情報)
	建築デザイン学科	4	124	14	12	44	54	学士(住居学)
	心理学	4	124	14	12	6	92	学士(心理学)
音楽学部	音楽学科							学士(芸術学)
	ピアノ・声楽・管弦打楽器・音楽クリエイター&アーティストコース	4	124	14	12	38	60	
	音楽療法コース	4	124	14	12	44	54	
薬学部	薬学科	6	186	18	4	158	6	学士(薬学)
総合政策学部	総合政策学科	4	124	(基礎教養科目) 16 10		14	84	学士(総合政策学)
保健福祉学部	人間福祉学科	4	124	14	12	14	84	学士(社会福祉学)
	看護学科	4	124	14	0	106	4	学士(看護学)
	理学療法学科	4	124	14	0	109	1	学士(理学療法学)
	診療放射線学科	4	124	14	10	99	1	学士(放射線学)
	臨床工学科	4	124	14	10	86	14	学士(臨床工学)
	口腔保健学科	4	124	14	6	91	13	学士(口腔保健学)
文学部	日本文学科	4	124	14	12	28	70	学士(文学)
	英語英米文化学科	4	124	14	12	26	72	学士(文学)
	文化財学科	4	124	14	10	18	82	学士(文学)
理工学部	機械創造工学科	4	124	14	12	38	60	学士(工学)
	電子情報工学科	4	124	14	12	41	57	学士(工学)
	ナノ物質工学科	4	124	14	12	37	61	学士(理工学)
香川薬学部	薬学科	6	186	14	18	146	8	学士(薬学)

2) 短期大学部

学科	専攻	修業 年限 (年)	必要修得 単位数 (単位以上)	科目区分ごとの修得単位数				修得可能な学位 及び専攻分野の名称
				一般総合科目 (単位以上)		専門教科科目 (単位以上)		
				必修	選択	必修	選択	
生活科学科	生活科学	2	62	6	2	2	52	短期大学士(生活科学)
	食物	2	62	6	2	36	18	短期大学士(食物)
保育科		2	62	6	2	23	31	短期大学士(保育)
言語コミュニケーション学科		2	62	6	2	4	50	短期大学士(言語文化)
音楽科		2	62	6	2	2	52	短期大学士(音楽)
商科		2	62	6	2	10	44	短期大学士(商科)